

令和 8 年 6 月 29 日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

総務常任委員会
委員長 平木 尚子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 143 条第 1 項の規定により報告する。

8 年請願 3 快生館の収支実態の解明および事業終了に伴う第三者検証を求める請願

紹介議員からは、快生館事業は、令和 8 年 3 月をもって市による運営委託事業が終了し、その後閉館に至ることとなったが、約 4 億 2,000 万円の公費が投入された事業であることから、市民が納得できる客観的な検証と説明責任が必要であり、行政内部だけでなく第三者による検証を求めるものであるとの趣旨説明があった。

委員から、請願の事実認識の根拠や第三者検証の在り方について質疑があり、紹介議員から、報道のみならず市の公表資料や議会での議論等を踏まえて判断していること、また、第三者とは市や事業者と利害関係を有しない有識者や市民等を想定しているとの答弁があった。

委員から、快生館事業の政策的効果や事業終了の判断、今後の公共施設整備等への教訓について質疑があり、紹介議員から、交流や人材ネットワーク形成など一定の成果は認めつつも、公費投入に見合う成果であったかについては、別の視点から検証が必要であり、事業開始時の前提条件や収支見通し、自走化の見込み等を含めて検証し、市民に説明することが重要であること、さらに、成果指標や出口戦略を明確にし、その達成状況を説明できる仕組みづくりが重要であるとの答弁があった。

【討論】

賛成討論として、快生館事業の収支実態や事業運営について客観的な検証を行い、市民への説明責任を果たすことが重要であること、また、過去の事業を検証し、今後の市政運営や財政健全化に生かしていくためにも必要な取組であるとの発言があった。

【審査結果】

委員会は、採決の結果、賛成少数により、本請願は不採択とすべきものと決定した。